

研究ノート

武道教育における死生観の一考察

—— 『青年修養訓』を中心に ——

A Study of the View of Death and Life in Budo Education:
Focused on *SeinenShūyōKun*

高瀬 武志

桐蔭横浜大学法学部

(2018年9月15日 受理)

I. はじめに

本研究は、武道教育における死生観について考察するにあたり、講道館柔道（以下、柔道）の創始者であり、日本を代表する教育家でもあった嘉納治五郎（以下、嘉納）の著作である『青年修養訓』に焦点を当てて研究をすすめる。

なお、本稿は「研究ノート」とし、未見資料や未見項目等の不備もあることを最初に断っておきたい。また、本稿で取り上げる部分は、『青年修養訓』の第一から第十までである。

近年、武道を取り巻く国内外の環境の変化は激しい。国外に目を向けると、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催にともなう武道種目「空手」の正式種目採用や武道種目各種の世界大会の開催などにみられるグローバル化が挙げられる。また、国内に目を向けると、2012年度より開始された中学校保健体育における「武道必修化」が挙げられる。

武道に限らず、物事を広く普及・発展させ

ていくためには、その分野の専門家や指導者による教育¹⁾と指導²⁾が重要であると考ええる。そこで、武道教育とはどのようなものかについて再考しておきたい。

武道教育の方法は、武道を教材とするものである。具体的には武道種目である各種目の稽古をおこなうことにより、技術の修練といった「技」の体得過程を通じて、「心」と「体」の成長と発達を促し、人間形成を図るものである。文科省は、中学校学習指導要領の中で、武道の学習目標の内容について以下のように定めている。

「武道の特性や成り立ち、伝統的な考え方、技の名称や行い方、関連して高まる体力などを理解し、課題に応じた運動の取り組み方を工夫できるようにする³⁾」（傍点部は筆者）

以上に記した学習指導要領の中の文章で、特に傍点部については重要な部分であると考ええる。武道の特性や成り立ちとは、武士が「死生の狭間」で体得した、文字通り「命懸け」で編み出した武術が起源である。この相

手を殺傷する技術に、高尚な修養の精神や道徳心が兼ね備わって「術」から「道」へ、「武術」から「武道」へと昇華したといえる。

また、現代において「武道」は身体技法を中心として使用され、その精神や思想については「武士道」と表現されるのが一般的である。よって、武道の伝統的な考え方の根底にあるものは、武士道の思想であるといえる。

武士道とは、端的に述べるならば、武士の踏み行うべき道であり、一種の理想像であり、行動規範である。さらに踏み込んで述べるならば、武士として、どのように生き、どのように死ぬのが良いかという規範であるといえる。つまり、武道の伝統的な考え方には、武士道の思想が脈々と受け継がれており、その根底には、武士の「死生観」が精神的支柱として存在している。

よって、これからの武道教育のさらなる普及・発展と深化を追及していくうえで、武道教育における死生観の様相や時代的変遷を明確にしていくことは意義深いものであると考える。

II. 方法

本研究では、武道教育における死生観のあり方を嘉納治五郎の著した『青年修養訓』に求め考察をすすめる。具体的な方法としては、『青年修養訓』にある記述を精読し、死生観に関わる記述を抜粋し、その記述を比較し、行間を読み解くことによって、『青年修養訓』に込められている死生観を明らかにする。そして、さらに広い視座にたち武道教育における死生観を明確にするうえでの一助としたい。死生観とは、辞書的に解釈すると「死と生についての考え方。生き方・死に方についての考え方⁴⁾」とある。本論で取り上げる死生観に関する捉え方は辞書的解釈をもとに考察をすすめることとする。

III. 問題の所在

武道教育の普及・発展ならびに深化を考えたとき、武道の伝統的な考え方として、武士道の思想、さらには武士の死生観に辿りつくことは先述した通りである。しかし、武道必修化や武道教育に関する先行研究等を概観したところ、その多くが授業展開に関するような教授法や指導方法や、授業内で使用する道具類の改良等に関する用具論がその中心である。

死生観に関しては、文学的研究や思想史研究など様々な分野で研究が進められているが、武道教育の分野では、まだまだ進んでいないのが現状であろう。以下に武術・武道の辿った発展と体系化への流れと武道教育の現在の辿っている流れを比較したものを図1として示す。

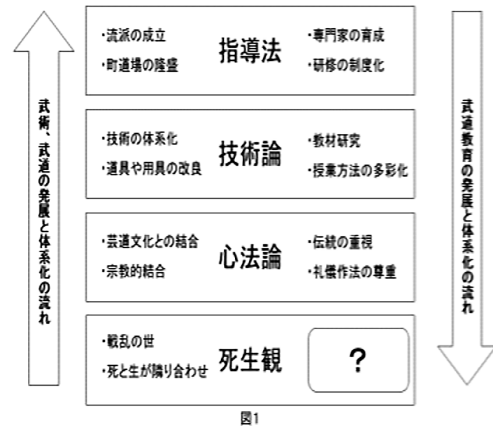


図1

以上のように武術・武道が辿った発展と体系化への流れとは逆の流れを辿っているのが現在の武道教育の発展と体系化の流れであると考えられる。また、兵役の義務のない現代の日本人にとって、死と生が身近には感じにくくなっているのも事実であり、そのような感覚の中で、武道教育の根幹としての死生観はどのような様相と変遷を有していくのが明示できていない点に問題の所在がある。

Ⅳ. 武道教育と嘉納治五郎について

武道教育を考えるうえで、講道館の創始者であると同時に教育者でもあった嘉納を外すことはできない。それは、田中氏も同様に指摘している。その指摘を以下に記す。

「現代武道の意義を考える上で、講道館柔道の創始者嘉納治五郎の思想を抜きにはできないであろう。教育者の立場から展開される彼の柔道哲学は、柔道のみならず、その後の武道全般に大きな影響を及ぼすものとなった⁵⁾」

嘉納は、1860年に生を受け、1938年に没した。柔道の創始はもとより、明治から昭和の時代にかけて、日本の武道、スポーツ、教育の分野での活躍と残した功績は大きく、日本のオリンピック初参加にも尽力したことから「柔道の父」、「日本の体育の父」とも呼ばれている。

教育家としては、学習院教頭や東京高等師範学校校長ならびに東京高等師範学校附属中学校校長なども歴任し、日本の教育界の発展にも尽力した。

嘉納の創始した柔道には、「修身」という目的がある。これは、現代的に捉えると「道徳教育」といえる。つまり、嘉納の創始した柔道は武術と道徳の融合に特徴があり、武道教育の真髄は、武術と道徳（武徳）の融合にあるといえる。すなわち、武道教育とは全人教育⁶⁾とも捉えられる。これは田中氏も同様に指摘を以下のようにしている。

「これからの『武道教育』の進むべき方向は、ここでいう『芸と徳を一体とした全人教育』にほかならない⁷⁾」

以上の指摘からも理解できるように、武道教育について考察するうえで、嘉納治五郎の思想を取り上げることは妥当であるといえる。

Ⅴ. 「青年修養訓」について

嘉納の思想を考察するうえで、参考とする文献は膨大である。そこで本研究では、『嘉納治五郎著作集』に収められている『青年修養訓』を取り上げ、その中に記されている記述から嘉納の武道教育における死生観を明らかにしたい。

なぜ、膨大にある嘉納の文献の中から『青年修養訓』に焦点を当てるかという根拠は、『青年修養訓』の序で、嘉納自らが述べている記述を根拠としている。これを以下に記す。

「余は教育に従事することここに三十年、その間学校生徒のために塾生のために修養上処世上の訓話をしたことは数えきれぬ程であるが、経験を積み思慮を累ねるにしたがって、今はここぞと信ずるところも出来、ややまとまりもついたように思う。そこで青年修養訓及び青年処世訓の二書を著してあまねく世の青年に示し、かつは教育家の参考にも供しようとするものである⁸⁾」

以上の記述からも理解できるように『青年修養訓』は嘉納の教育者としての集大成に近い思想を含有しているものである。よって本研究では『青年修養訓』に焦点を当てる。以下にその内容を示す各々の項のタイトルを記すが、本論では、「第十 智能の啓発」までを研究対象としている。

『青年修養訓』

序

- 第一 わが国の青年に告ぐ
- 第二 生まれ甲斐ある人となれ
- 第三 立志 択道 竭力
- 第四 精力の善用利用
- 第五 遠大にして着実なる目的
- 第六 成功の要道
- 第七 偉人
- 第八 身体の強健

- 第九 摂生と鍛錬
- 第十 智能の啓発
- 第十一 自修
- 第十二 観察
- 第十三 注意力の修練
- 第十四 記憶と思考
- 第十五 精読と多読
- 第十六 科外の読物
- 第十七 学修上の心得
- 第十八 興味と努力
- 第十九 多方面に注意を向けよ
- 第二十 実力
- 第二十一 普通学と専門学
- 第二十二 試験
- 第二十三 天才
- 第二十四 賦性と修養
- 第二十五 修養と貧富
- 第二十六 品性
- 第二十七 本分
- 第二十八 俯仰天地に恥じず
- 第二十九 自頼自立
- 第三十 勇気

VI. 「青年修養訓」にみられる記述

『青年修養訓』の第一から第十までの項目に記されている記述から死生観に関する記述を抜粋すると以下の表1のようなになる。

第十一以降の記述に関しては、本誌次号以降で取り扱うこととする。

表1

第一 この時世に生まれ、この境遇に処して、上父祖に対し後世子孫に対して恥じないだけの偉業が出来なかったならば、それは果たして誰の責めであろうか。吾人はわが青年がこの時この国に生まれたる自己の境遇と自己の任務とを自覚し、猛然として奮起し発憤忘食の意気をもって学に従い業を成さんことを切望する

第二 眼を開いて地球の上を観ると禽獸草木幾百万種の生物が雑然として蕃息している。人もその間に生まれて百年に足らざる寿命を保ち、自ら万物の靈長と称しているのであるが、その生死終始する有様は禽獸草木と全く同様である。しからば人の禽獸草木と異なる所以は、果たして何処にあるであろうか。生きては草木と共にいたずらに青春に誇り、死しては禽獸と共に空しく黄泥に委し、冥々昏々として醉生夢死の中に終始したならば、人と生まれた甲斐はそもそも何処にあるのであろうか。人として人たる甲斐もなく死んでしまつては、これほど痛恨深歎すべきことはないのである。

第二 故に人にしてこの能力を運用しないで確固たる目的を定めて努力するところのないものはいわゆる行屍走肉であつて、人たる価値がないものといつてもしかるべきである。

第二 その日夜汲々として東奔西走しているのはただ目前の事情に駆られ、境遇に余儀なくせられての事で、何らの目的があるものでなければ主義があるのでもない。世俗と共に浮沈していやしくも因循、付和雷同、一時の安を愉みつつある間に、「時」の流れはいつしか彼らを永遠の暗黒に葬り去ってしまうのである。彼らは何のために生き、何のために死んだのであるか。彼らにとって人生は実に無意義で、ただ一場のはかない夢であつたというより他に言葉のないような始末でなのは実に悲しむべきことといわねばならぬ。

第二 いやしくも生まれて人となつた以上は必ず社会の恩に報いるところがなければならぬ。受けて報ゆることは人の本務の第一歩であるが、吾人はなおこれをもって足れりとする事は出来ない。一層

進んで社会の益となることを図らねばならぬ。

第二 よしまたその名声が後世に伝わらぬまでも進んで社会に何らかの益をなした人は、必ず自ら生まれ甲斐があったと思うて至高の満足をもってこの世に生存することの出来た人であろう。人もし社会に何らの貢献するところもなく終わるならば、その人が名門華胄の身であり、または豪富巨族の出であって何不足なく世を過ごしたようでも自ら省みると必ず慰むることの出来ない悔恨を抱いてこの世を終わるであろう。それからまたたとえ世界の耳目を驚かすような大活動をして、その事が一個の私欲を逞しうするためであって社会を益するところの事業でなかったならば、その人の一生は必ず多大の労力を要した空しい夢となって消え失せてしまうのであろう。青年の士は志すべきところを知らねばならぬ。

第二 逝く水は帰らず、幸いに生まれて人となる、吾人の本願は実に人たらんとするにあるのである。

第三 陸を歩んで目指す土地のあるが如く、海を航して目指す港湾のあるが如く、前途に目的があつてこそ、吾人一切の行動はここに意義を有しここに努力を生ずるのである。生まれ甲斐ある生活とはまず目的ある生活でなければならぬ。人格の一大特色は目的を立てて一切の行動をこれに統一し、歩一歩に目的に近づくのをいうのである。成功とは何をいうのであるか。目的に到達し得たことをいうのである。目的があつてこそ人生一切の事は皆光あり力あるのである。

第三 されば目的ほど人生に重要な関係を有するものはない。吾人は一事には一事の目的を有し、一生には一生の目的を

有し、もって人としての意義ある生活をなすことを勉めねばならぬ。

第三 古人は十五歳をもって志学の齢といい、立志をもって修養期の最大要件としているが、少年期から青年期に移って行くときと独り一事に目的を有するのみならず、一層遠大なるところに目的を立てて多くの行動をこれに統一して行こうというようになり、進んでは終生の目的をも定めようとするようになって来るのである。

第三 殊に人生に最も必要なのは建設の事業であつて破壊の作用ではない。時に破壊の要せらるるものは、一層善良なるものを建設せんがためである。その建設の事業になると、必ず長日月を要するものである。吾人の身体を障害することは即時に容易に行われるけれども、これを健全に發育せしむることは決して容易の事でない。建設の事業はすべてこれと同様であるから、いやしくも善美の事業をなそうとするには十分に覚悟して躁急を避け着実を取りじりじりと歩武を進め、仮にも一事を始めたならば、終生の全力を尽してこれを成就するという決心をもってせねばならぬ。立志・択道・竭力この三者が備わつて、人生の事は始めて完成せらるるのである。吾人がいやしくも生まれ甲斐ある人とならうとするには深くここに心を致さねばならぬ。

第四 学生が孜々として修養を励むのも畢竟他日身を立て道を行い、父母に孝に君国に忠に、人としてその本分を全うするためである。

第四 精力は如何にして利用さるるかという、これはなるべく善良にして遠大なる目的に向かつて、正当にしてかつ便利なる手段によって全力を尽くせば、それがすなわち精力の利用である。—中略—

精力の利用を離れて意義ある人生はない。精力を有しながら空しく過ごすことは、この貴重なる人生を放過することになるのである。

第四 されば一個人にもあれ、一家にもあれ、一国にもあれ、人生社会一切の事がよくその目的を達するは精力の善養利用にありというべきである。

第五 吾人がこの世に生まれたからには、腐草蠹木の如く空しく朽ちてはならない、出来得るだけ雄大なる発展をして功を胎し徳を遺さねばならぬ。

第六 そこで吾人が一事業に志すからは、個人的に成功したのでは足りない、社会的に成功することを心懸けねばならぬのである。

第六 殊に十人なり百人なりの人の長となつて事をなすものは、躬行もって衆に先んじ、寛仁よく人を容れ、公正よく功を頌つという美德がなければならぬ。

第六 吾人は秩序ある勤勉を永続し信用を厚うし道義を守るをもって、成功の要道とするのである。

第七 吉田松陰も三十歳の短生涯をもって非命の死を遂げたけれども、彼の人格は永久に国士の典型として青史を照らしている。忠愛の至誠、英発の志気、大義の存するところは水火をも避けず、身を殺して仁を成すという志士の本領は、彼において最もよく見ることが出来るのである。

第七 かく吾人は明治昭代の原由を尋ねて、幾多の偉人に景仰の情を傾け、感謝の意を表すると共に、これらの偉人の後を受けてわが国の将来を経営すべき、少壮国

民の任務の重大なるに思い到らざるを得ないのである。

第七 頼山陽は十四歳の少時に、十有三春秋 逝^レ者^ハ已^ニ如^シ水^ノ 天地無^ク始^メ終^ス 人生有^リ生死^ニ 安^ク得^テ類^{スル}古^人ニ 千載照^{サシ}青^史と歌った。一中略一吾人は前偉人に活理想を求めて、ここに志気を振うことが出来るのである。志気が振って、ここに向上発展の途につくのである。

第七 偉人を師として奮起するのは終生の最大快事であつて、たとえ運命はその人をして偉人の名を成さしむるに至らずとも、われとして最高の発展を成し得たならば、人生の目的はここに達せられたというべきではあるまいか。

第八 更に積極的にこれを愛護鍛錬し、これを強健にして、そうして父母の血を子孫に伝えねばならぬ。したがつてもしも身を保つ上においてゆるがせにするところがあるならば、すなわち孝道的一端を欠くことになるのである。

第八 吾人が生をこの世に享けたからには、漫然となすところなく終わってはならぬ。是非とも発奮励精して何らかの事業、しかも己の力の能くする最大最貴の事業を遂げるだけの事がなければならぬ。

第八 青年者が時に卑欲の奴隷となつてついに重大な慢性病に陥つたり、もしくは一時の不謹慎からして終生治する事の出来ない不測の疾患に罹つたりしては、ただに自己並びに家族の不幸を招き、国家不忠の臣となるばかりでなく、更に後世の子孫に合わす顔がないようになるのである。青年期においては、得て諸種の不合理な欲望が起り易いものだから、一層の勇気をもってこれら裏切者に類する

ものを圧伏し、そうして身心の平静安康を保つように努力するのは、最も欠くべからざる喫緊の工夫である。これらの事理を十分体得してこれを実現するに怠らない青年は、家には孝子たり国には良臣たるものとして、実に尊重に値するものである。

第九 吾人が養生して身体を愛するのは、敢えて死を怖れるためではない。また病いを怖れるためでもない。身体というものは精神の宿るところであって、その宿るところが強健でなければ、学業も成らず志望も満たす事が出来ぬからである。

第九 運動遊戯によって洗心滌慮の功をあげ、疲労した精神をふたたび新鮮にして、明晰な頭脳をもって学業に臨み得るようになったならば、真に運動の利を収め得たものである。あるいはまた二、三人もしくは数人寄って運動遊戯をなし、その副産物として諸種の美德、たとえば周密、精確、和順、礼讓、正義、勇氣、機敏、協同等のようなものを心証体现し得るようになるなどは、いよいよもって喜ぶべき事である。こうあってこそ実に能く運動し能く遊戯するというべきものである。

第九 道徳の実践躬行というものは、単に口舌の上の訓誨のみでその功の奏せらるべきものではない。己に克って礼に復るべきところや、和衷協同すべきところや、独立して悶えないところや、人が知らないでも慍らないところや、功成って傲らないところや、恭謙にして人に下るところや、義に仗り難きに就くところや、その他各般の善美の感情や行為を発露すべき場合に臨んで、自省の工夫を積むのが最も有力のことである。

第十 卒業後とても各自の職業に従事しながら終生智能の啓発に心懸けるように、

青年者たるものは在校中からして習慣を養っておくことが大切である。佐藤一斎が「少にして学べば壯にして為すあり、壯にして学べば老いて衰えず、老いて学べば死して朽ちず」というたのは真に千古の金言である。なすことあらんとする青年はすべからくこの金言を日々三誦すべきである。

Ⅶ. 考察

本稿では、『青年修養訓』の第一から第十までの項目にみられる記述の中で、死生観について読み取れる記述を抜粋し、考察を行った。まだ、未見の項目や資料もあることから、結論を述べるには至らないが、進捗状況としての特徴、キーワードになり得る部分は述べておきたい。

『青年修養訓』の第一から第十にみられる記述の中で、死生観に関する部分、キーワードとして、人として終生の努力を怠らず、社会に益たる何かを成し遂げることが重要視されている。

また、終生の目的を立て（立志）、自己の全力を尽くし（精力の利用）、社会的に功を成して徳を遺すことが求められていることも特徴として挙げられよう。

「死」についての言及は少なく、「生」あるいは「生き方」の部分の言及が多い。また、目的や社会的功を成したならば、死んでも悔恨の念はなく、漫然と生き、生きた甲斐もなく、成すこともなく死んでしまっただけで、父母や後世の子孫にまで会わせる顔がないとまで言及している点にも特徴がある。

また、多くの武士や偉人の紹介を交えながら、武士道に通じる訓育が散見される点からも武士道の思想が根底にあることは否定できない。

VIII. まとめと今後の課題

今回、本稿における「はじめに」で述べたように、『青年修養訓』の中に未見項目もあることから、「研究ノート」として現段階の進捗状況と今後の展望を示すに留まる。しかし、武道教育における死生観の研究は未開の部分が多くあることも本稿で指摘できた。さらに『青年修養訓』の第十一以降の記述の精査をすすめ、武道教育における死生観の様相を明らかにすることは今後の課題としたい。

【註】

- 1) 広辞苑第五版に、「教育育てること。人を教えて知能をつけること。人間に他から意図をもって働きかけ、望ましい姿に変化させ、価値を実現する活動」とある。岩波書店, p.687, 1998.
 - 2) 広辞苑第五版に、「目的に向かって教え導くこと。」とある。岩波書店, p.1200, 1998.
 - 3) 文部科学省編『中学校学習指導要領』, 2008.
 - 4) 新村出編『広辞苑』第五版, 岩波書店, p.1172, 1998.
 - 5) 田中守『武道 過去・現在・未来』財団法人日本武道館, p.16, 2005.
 - 6) 新村出編『広辞苑』に「知識・技術に偏することなく、人間性を全面的・調和的に発達させることを目的とする教育。」とある。岩波書店, p.1523, 1998.
 - 7) 田中守『武道 過去・現在・未来』財団法人日本武道館, p.229, 2005.
 - 8) 嘉納治五郎『嘉納治五郎著作集』「青年修養訓」五月書房, p.151, 1983.
- 田中守『武道 過去・現在・未来』財団法人日本武道館, 2005.
 - 中村民雄『今、なぜ武道か』財団法人日本武道館, 2007.
 - 伊藤益『日本人の死——日本的死生観への視角——』北樹出版, 2003.
 - 寒川恒夫『日本武道と東洋思想』平凡社, 2014.
 - 村田直樹『嘉納治五郎師範に学ぶ』財団法人日本武道館, 2010.
 - 村田直樹「伝統に基づく現代武道教育論序説——柔道篇」武道学研究 44 - (1), 2011.
 - 中澤雄飛・井上誠治「武道の稽古論——身体教育の可能性——」体育・スポーツ哲学研究 34-2, 2012.
 - 清水正之「『死生観の教育』と日本思想史研究」年報日本思想史, 2007.
 - 板谷幸恵「死生学と死生観教育」女子栄養大学紀要 vol.46, 2015.
 - 鈴木康史「明治期日本における武士道の創出」筑波大学体育科学系紀要, 2001.
 - 水野忠文「体育思想からみた嘉納治五郎」武道学研究 20 - (1), 1987.

【参考文献】

- 嘉納治五郎『嘉納治五郎著作集』第一卷, 五月書房, 1983.